

附属機関等の会議の開催について

附属機関等の名称	新潟市景観審議会
開催日時	令和 8 年 2 月 4 日（水曜）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
開催場所	新潟市役所ふるまち庁舎（古町ルフル） 4 階 401 会議室
会議内容	議 事 1 新潟市景観計画の一部変更について （特別区域「古町花街地区」の追加他） 2 新潟市屋外広告物条例第 3 条第 2 項の規定による許可の基準の変更及び第 6 条の規定による屋外広告物の規格の設定並びに第 10 条第 2 項の規定による適用除外の変更について （特別区域「古町花街地区」の追加に伴う改正他） 3 景観重要建造物の指定について （鍋茶屋及び瓢亭）
傍聴者の定員	10 名
傍聴申込方法	事前の申し込みは不要です。 当日、直接会場にお越しください。 午後 1 時 30 分より開催場所において傍聴受付を開始いたします。なお、受付開始時点で傍聴者の定員を上回る希望者がいた場合は、抽選により傍聴者を決定させていただきますが、受付開始時点で傍聴希望者が定員以下の場合は先着順となります。
問い合わせ先	〒951-8554 住 所 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 古町ルフル 5 階 新潟市都市政策部まちづくり推進課 電 話 025-226-2707（直通） FAX 025-229-5150 電子メール machisui@city.niigata.lg.jp
その他	後日、市政情報室及び新潟市ホームページに会議概要等を掲載いたします。